

報告第9号

令和7年度西海市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画
について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和7年度西海市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和8年5月11日

西海市長 瀬川 光之

令和7年度西海市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳					不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						企 業 債	国庫支出金	工 事 負 担 金	繰越工事資金	当年度損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	水道施設整備事業	361,550,000	93,232,000	268,318,000	214,200,000	0	0	54,118,000	0	0	0	工事に必要な資材の製作や施工方法の検討に不測の日数を要したため。
		送配水管布設替事業	324,986,000	19,000,000	305,986,000	73,900,000	0	150,000,000	82,086,000	0	0	0	関係機関との調整や工事に必要な資材の製作に不測の日数を要したため。
		水道統合整備事業	100,184,000	0	100,184,000	72,500,000	11,828,000	0	15,856,000	0	0	0	工事に必要な資材の製作に不測の日数を要したため。
	合 計		786,720,000	112,232,000	674,488,000	360,600,000	11,828,000	150,000,000	152,060,000	0	0	0	